資料 1

京都府住宅審議会(第19回)における委員御意見等

資料	<u> </u>	No.	御意見等	御意見への対応
資料1「基本政策部会における審議概	③ 高齢化社会への対応 施策の方向性	[1]	「住み慣れた地域で自立して暮らせる」の表現が地域とのつながりが弱く感じる。「住み慣れたコミュニティの中で」等、表現を再考されたい。	御意見を踏まえて「中間とりまとめ」 2 (2) に反映
		[2]	長寿命化社会が進展し、今後は住宅の維持管理や住み替え対応がさらに 困難な「後期高齢者」対策も重要になってくる。	同上
		[3]	高齢者対応としての「多様なニーズに応える住情報の提供」といった施 策を盛り込むべき。	IPI_T.
		[4]	「住み慣れた地域で自立」に至るまでには、高齢者の住まいに対する不 安やとまざいに寄り添いながらのサポートが必要	同上
		[5]	住宅のバリアフリー化や断熱化への改修は高齢期になる前の所得が高い 時期の層を対象にすることが有効	同上
	④ ストック・空き家 施策の方向性	[6]	住宅地によっては、現状では賃貸住宅の選択肢がないという問題があり、どのように住宅地の計画を誘導していくのか施策として検討していく必要があるのではないか。	「中間とりまとめ」 2 (5)に反映
	⑥ 災害対策 施策の方向性	[7]	「防災・減災」だけではなく「復興」の視点でも議論してきたので、そ のような整理を望む。	「中間とりまとめ」 2 (7)に反映
		[8]	「浸水被害情報の義務づけ」など宅地の安全性に係る情報流通について、もっと踏み込んだ提言をすべき。	No. 26の御意見も踏まえ「中間とりまとめ」 2 (5) の表現を修正
資料5「中間とりまとめ(素案)」	(全体)	[9]	1 (1)の項目と2の項目の並び順が対応していないので、そろえた方がわかりやすい。	1 (1)の項目を並び替え
	1 現状と課題等 (1) 社会経済情勢等の変化 ○地域特性	[10]	京都府にとって重要な要素である「気候風土や文化」に触れ、地域特性 を活かしたまちづくりが進んでいることを記述すべき。	御意見を踏まえて追記
	○住宅ストック	[11]	今後さらに空き家は増えることを記載すべき。	これまでの経過と今後の増加の可能性につ いて追記
	2 政策の方向性と施策の推進 (全体)	[12]	記述の中には住宅政策の範疇を超えるものがあり、関連部局への働きかけを求める等、記述に工夫が必要 (例えば、防災の項目における「事前復興計画の策定等」)	2の本文内に追記
	(4) 地域の文化・特性の継承・発展	[13]	「地域課題に対応したコミュニティミックス」の表現が不明確。説明等 が必要	説明として、具体例を追記
	(5) 良好な住宅ストックの形成・維持・継承 【良好な住宅ストックの形成と流通】	[14]	「建物の価値が適正に評価」とあるが、建物に限定せず、周辺環境も含めた価値の評価が必要	流通促進の記述に追記。評価制度について は具体例を追記して、主旨を明確化
	【空き家の発生防止に向けた取組】	[15]	空き家の発生防止への取組として、「不動産業者への相談」への誘導が 効果的	御意見を踏まえて追記

	[16]	空き家への取組は地域によって様々であるので、進んだ取組はパイロットモデルとして他地域への展開が必要	御意見を踏まえて追記
【マンション対策】	[17]	「老朽化マンションが増え、これに対する支援を考える必要がある。」 ことを記載すべき。	同上
(6) 脱炭素社会を見据えた環境・エネルギー 問題への対応	[18]	環境・エネルギー問題は、日々の生活や運用面での話であり、とらえど ころがないため、運用面の取組強化につながるような制度設計が必要	同上
	[19]	環境と健康問題の記述には、プラスの視点ではなく、「対応ができないと健康被害が大きくなる」といったマイナスの視点からの記述にされたい。	御意見を踏まえて表現を修正
	[20]	国の「ガソリン車からEVへ」の動きに対して、充電が困難な集合住宅での導入支援を検討されたい。	御意見を踏まえて追記
【コロナ禍を契機とした住宅性能向上 の視点】	[21]	コロナ禍を契機とした遮音性能は「住戸の戸境間」から「住戸内」の問題であるが、今後シェアハウスなど、同じ住戸内での遮音性の確保は重要な視点となってくる。	同上
(7) 頻発・激甚化する災害への備え	[22]	全国計画を踏まえ、被災後の速やかな復興に向けてレジリエンス機能の向上について記述すべき。	同上
【防災・減災への取組】	[23]	防災への取組は「地域の防災まちづくり」として住民が自ら取り組むと いう観点が重要。受け身だけでは限界がある。	同上
	[24]	宅建業法に関する制度改正で不動産取引におけるハザードマップの説明 が義務化されたが、ハザードマップがどこで見られるのか、府民へのア ナウンスが必要	同上
	[25]	災害の危険性の高い地域に関する情報として「ハザードマップ」、「水 害履歴」、「盛土・切り土」など具体的に記述すべき。	同上
	[26]	災害の危険性に関する情報が府民に届く仕組みづくりのために、「不動 産取引の場面でそのような情報が流通する仕組みをつくる。」という踏 み込んだ表現が良い。	No. 8の御意見とも合わせて表現を修正
	[27]	不動産取引の場での災害の危険性に関する情報流通は、取引の抑制では なく、確実な安全対策につながるものと考える。	No. 26の御意見の補足
	[28]	浸水情報はハザードマップだけでなく、身近な支川や農業用水など、きめ細かな情報を充実すべき。	御意見を踏まえて追記
	[29]	府営住宅の記述について、 「…役割分担の中で <u>地域</u> 防災への貢献を推進すべき。」とされたい。	同上
【災害発生時における被災者の住まい に対する取組】	[30]	コロナ禍による在宅避難の必要性について、集合住宅の上階への避難など「自助」のレベルだけでは厳しい状況であり、今後検討していく必要があるのではないか。	同上
	[31]	公的賃貸住宅において「垂直避難」に資する取組も加えると良い。	FeJ